

平成 24 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 会議録

日時：平成 25 年 3 月 28 日（木）15:00～17:20

場所：ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢・安濃」

○スケジュール

1 三重県知事あいさつ

2 新市町長紹介

3 活動報告

(1) 平成 24 年度活動報告について

① トップ会議の開催状況について

② 検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について

(2) 平成 25 年度の（全県会議）検討会議の取組について

4 協議事項

(1) 平成 25 年度協議会の運営について

5 意見交換

(1) 平成 23 年度意見交換後の対応について（報告）

① 「大規模災害時における広域支援体制の構築について」

② 「三重県のスポーツ推進について」

(2) 平成 24 年度意見交換

テーマ「式年遷宮に向けた県と市町が連携した情報発信について」

（三重県のブランドカアップ ～三重の魅力を大きく発信～）

- 休憩 -

6 報告事項

(1) 平成 25 年度三重県当初予算について

(2) 平成 24 年度 1 対 1 対談を踏まえた平成 25 年度当初予算について

(3) 地上デジタル放送の活用による「県政だより」の新たな情報発信について

(4) 個人住民税対策について

(5) みえ森と緑の県民税について

(6) 2013日台観光サミット in 三重の開催について

7 閉会あいさつ

藤本地域連携部長（司会）

ただ今から平成24年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を開催いたします。

私、今日の総合司会を務めさせていただきます地域連携部長の藤本でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

まず総会の開催にあたりまして、当協議会会長である三重県知事からご挨拶を申し上げます。

1 三重県知事あいさつ

鈴木知事

皆さんこんにちは。本日、年度末の大変お忙しい中に、29市町の首長さん全員にお揃いいただいたの協議会の開催となりました。心から感謝申し上げます。どうもありがとうございます。この平成24年度、大変お世話になりました、それぞれ議会も終わられたというか、平成25年度の予算の議決はされたところだと思いますけれど、今日の協議会においては今年度の振り返り、来年度に向けて忌憚のないご意見をそれぞれいただければと思っております。今回、後ほど報告なり資料なりあるかと思いますが、この平成24年度から1対1対談について、予算編成の前に7月から9月を中心に行うということで、皆さんにご無理を言いまして日程調整をさせていただいたところ、概ねそういうかたちでやらせていただきました。その予算への反映ということについても資料も出させていただいておりますので、そういうことを積み重ねていながら、ともに県と市町がやっていくというかたちでできればというふうに思っておりますので、平成25年度につきましてもよろしくお願い申し上げます。そういうことで、有意義な時間としていきたいと思っておりますし、また今日で、あと二日を残して退職する部局長クラスなどもおりますので、もしよかったらお声掛けいただいて言っていただけるとありがたいなと思っております。そんな身内のことを言うのも何ですけれど、そんなことで今日も有意義な時間を過ごせたならと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

2 新市町長紹介

藤本地域連携部長（司会）

本来なら委員の皆様方お一人お一人ご紹介させていただくところですが、時間の関係もございますので、本日は平成24年度に新たに協議会委員になられましたお二人の市長様をご紹介させていただき、その他の委員につきましては出席者名簿で代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。大変恐縮ですが一言ご挨拶をお願いいたします。

桑名市長の伊藤徳様でございます。

伊藤桑名市長

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、桑名市長の伊藤徳様でございます。昨年の12月19日から就任をさせていただいております。松阪市の山中市長に続きまして県内で一番若い首長ということで、皆さまからご指導いただきながら桑名市、北勢、そして三重県の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

藤本地域連携部長（司会）

続きまして伊賀市長の岡本栄様でございます。

岡本伊賀市長

皆様、改めましてこんにちは。岡本でございます。私も11月から着任をいたしましてまだ数か月なんですけど、いろいろとやらなければいけないことがありまして、もう1年半ぐらいしたような感じになっております。今、市民の皆様には申し上げているのは、市民、皆が一緒になって覚悟を決めないと、これはどうにもならないということを一所懸命言わせていただいております。今年は遷宮ということもありますので、観光にも力を入れて県、市協働で良い成果を生んでいきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

藤本地域連携部長（司会）

ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと存じますが、これからの議事の進行につきましては協議会の規約 第11条によりまして、当協議会副会長で三重県市長会会長の河上敢二熊野市長様にお願いしたいと存じますが、よろしくお願いいたします。

河上熊野市長（議長）

それではご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきたいと思います。

お手元に配布されております事項書に従って進めてまいります。

早速ですけれども、事項書の3 活動報告の（1）平成24年度活動報告について、（2）の平成25年度の検討会議の取組についてを一括して説明をしていただきたいと思います。順番に（1）の①のトップ会議の開催状況について、および②の検討会議について、引き続いて（2）の説明をお願いします。

3 活動報告

（1）平成24年度活動報告について

① トップ会議の開催状況について

② 検討会議（全県会議・地域会議）の活動報告について

（2）平成25年度の（全県会議）検討会議の取組について

地域連携部 太田地域支援課長

地域連携部地域支援課の太田でございます。私の方から（1）平成24年度活動報告についての①トップ会議の開催状況についてご説明させていただきたいと思います。

資料1 県と市町の地域づくり連携・協働協議会協議経過報告の方をご覧ください。こちらの3ページになります。

まずサミット会議の開催状況でございます。本年度は6月26日に開催いたしました伊賀地域を皮切りに、台風の影響による延期もございましたが、7会場9地域全てでサミット会議を開催させていただきました。地域で選定する地域共通の課題でございますが、3ページ下の表を見ていただきますとおり、伊賀地域の大規模災害発生時における災害対策体制の強化についてなど、ご覧のような議題で進めさせていただいたところでございます。

次に1対1対談の開催状況でございますが、4ページ次のページをご覧ください。こちら6月22日の大台町を皮切りに、先ほど知事のお話にもございましたが、当初予算の議

論に間に合うよう7月から9月を中心に開催したいと考えておりましたが、6月に1回、7月に11回、8月に7回、9月に5回、10月に4回という開催になりました。対談項目でございますが、大台町の治山・砂防施設及び堆積土砂の撤去についてなど、4ページから9ページまでに記載してございますので、他の市町の1対1対談の項目などを参考にさせていただければと思います。トップ会議については以上でございます。

警察本部刑事部 北村組織犯罪対策課長

警察本部刑事部組織犯罪対策課長の北村でございます。

私からは、暴力団排除に関する連携・協力のあり方検討会議の活動報告をご説明させていただきます。

お手元の資料1の12ページから15ページをご参照していただきたいと思っております。

本検討会議は、暴力団排除条例をより効果的に運用するため、昨年度に引き続き設置されたものでございまして、県及び全市町の関係部局の皆様方、総勢44名の方々のご参画をいただき、3回に亘って検討会議を開催いたしました。本年度の検討会議におきましては、お手元の資料に記載の検討事項4項目等について協議、検討を行ってまいりました。時間もございませんので、検討事項の主なものについてご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、暴力団排除対策の広報啓発活動の推進についてでございます。広報啓発活動に関しましては、県及び各市町において広報啓発用リーフレットやグッズの作成、配布、広報誌への掲載等、工夫を凝らした独自の広報啓発活動なり、キャンペーンの実施等を行っていただいているところでございまして、今後も効果的な広報啓発活動が行えるよう、引き続き関係部局と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に飲食店事業者等からの暴力団排除対策の推進についてでございます。暴力団から、いわゆる用心棒代等の不当要求に対しまして、団結して拒否することを目的として、「不当要求拒否宣言の街」を順次設立していただいております。本年度は桑名地区、伊勢市内の一之木、大世古及びその周辺地区において設立していただいた結果、設立は県下7地区となったところでございます。この7地区の不当要求拒否宣言の街の会員の方々には、今年度、不当要求を拒否する旨を記載した店舗掲示用プレートを作成、配布させていただいております。今後も引き続き、不当要求拒否宣言の街の設立に向けた対策を推進していきたいと考えております。

次に、「事務及び事業からの暴力団排除対策の推進」についてでございます。公共工事、

その他の事務、事業におきまして、暴力団排除要綱をそれぞれ制定していただくとともに、運用協定に基づく照会を積極的に実施していただいた結果、これら事業等から暴力団員等の排除が着実に進められているところでございます。今後も引き続き関係部局と連携を図らせていただくとともに、新たに暴力団排除条項を導入できる事務、事業につきましても検討を行っていきたいと考えております。

次に、「露天商からの暴力団排除対策の推進」についてでございますが、各市町が関与する祭礼等におきまして暴力団排除規約の導入や誓約書の提出等を求めていただき、露天出店者の積極的な照会により暴力団等が関与する露天商が排除されたところでございます。ただし県下におきましては、未だ暴力団排除規約等が未整備の祭礼等もございますので、引き続き、関係部局や祭礼等の主催者と連携を図らせていただき、暴力団排除対策を推進してまいりたいと考えております。

最後になりますが、検討会議におきまして関係部局と情報の共有化を図った結果、暴力団排除に向けた取組の意思統一がなされるなど、所期の目的を概ね達成することができましたので、来年度からはこの検討会議に替えて解決すべき課題等について検討を行う場を新たに設け、暴力団排除対策に関する情報共有、検討及び協議を実施していきたいと考えているところでございます。

以上が活動報告の説明でございます。

地域連携部 太田地域支援課長

続きまして、地域会議の検討会議の活動についてご報告させていただきます。

17 ページをご覧ください。地域会議の調整会議、検討会議の開催状況でございます。

検討会議につきましては、それぞれ県民センター単位で取り組んでいただきまして、平成24年度は20のテーマにつきまして検討会議を設置いたしております。テーマごとの検討メンバーの構成、取組の目標、検討状況につきましては、次のページからの一覧表に取りまとめてございますので、ご覧いただけたらというふうに思います。この20のテーマのうち、6つのテーマ、8市町で地域づくり支援補助金を活用いただきまして、具体的な取組をしていただいているところでございます。

次に、(2)平成25年度の全県会議の検討会議の取組についてご説明させていただきます。

19 ページをご覧ください。

新たな子ども・子育て支援に関する検討会議でございます。平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立しまして、平成27年度に子ども・子育て支援制度が施行されます。市町におかれましては、市町子ども・子育て支援事業計画、県では県子ども・子育て支援事業支援計画を策定することになっておりまして、三重県における新たな子ども子育て支援制度の構築に向けた検討が必要となっております。このため、市町子ども・子育て支援事業計画、県子ども・子育て支援事業支援計画の内容等について検討してまいりたいというふうに考えております。今後は4月下旬に予定しております全県会議の調整会議で協議計画書をお示しし、設置を決定する段取りとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

河上熊野市長（議長）

説明は以上のとおりでございますが、事項書の3の（1）及び（2）について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

高須警察本部長

警察本部長の高須でございます。よろしくお願いいたします。

2点ほど、お礼とお願いを申し上げます。

先ほど、県警本部の北村から申したとおり、検討会議の関係で暴力団排除に関しまして全市町さんにご参加いただきまして貴重なご意見をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。また、あわせまして警察におきましては暴力団排除条例と両輪といいますか、対になっている生活安全条例のほうに関して何とか全市町において制定されることを切に望んでおりますので、この場をお借りしてのお願いではございますけれど、何とぞご推進のほどよろしくお願いいたします。

河上熊野市長（議長）

他にございませんでしょうか。

特になしということでございますので、事項書3の活動報告についてはこれで終わります。

引き続き、事項書4の協議事項について事務局から説明をお願いいたします。

4 協議事項

(1) 平成 25 年度協議会の運営について

地域連携部 太田地域支援課長

それでは平成 25 年度協議会の運営について、ご説明させていただきます。

先ほどの資料 1 の 23 ページをご覧ください。トップ会議の運営の見直しでございます。まず課題のところをご覧くださいませでしょうか。

まず①でございますが、1対1対談とサミット会議を同時に開催した地域では、1対1対談とサミット会議で同じ課題になった事例がありました。

②でございますが、トップ会議がその場限りのものにならないように県の対応状況について、市町との共有、県民への広報に取り組む必要がございます。

③ですが、会議の開催方法によりまして、具体的には会場の設定や手話・要約筆記対応により、市町によりまして開催に要した経費が大きく異なっている状況になっております。

これらの課題を踏まえました、平成 25 年度の運営でございますが、①でございます。サミット会議と 1対1対談の区別をさらに明確にしていきたいというふうに考えております。具体的には、本年度と同様に 1対1対談は翌年の当初予算の議論に間に合いますよう、6月から9月を中心に開催してまいりたいというふうに考えておりますが、サミット会議につきましては、地域共通の課題が、これが広域的、中長期的な課題が多いこと。また 1対1でされた地域課題についてもサミット会議のほうで議論できるよう、開催時期を地域の 1対1対談の終了後といたしたいと考えております。

②のほうですが、県の対応状況につきまして協議会で報告を行わせていただく他、ホームページを充実し、現在はサミット会議のみの対応となっておりますが、1対1対談についても会議録をホームページに掲載していくような対応をしてまいりたいというふうに考えております。

③ですが、開催にあたりましては、市町様のご希望にできる限りお応えできるよう調整を行いたいというふうに考えておりますが、それぞれ市町に共通する経費については県が負担してまいりたいというふうに考えているところですが、会場の借り上げ費や手話、要約筆記など開催方法によりまして発生する経費については、半額の負担をお願いしたいというふうに考えております。

これらの見直しに伴いまして、県と市町の地域づくり連携・協働協議会の規約を改正し

てまいりたいというふうに考えております。

27 ページをご覧ください。こちらが規約の改正案となっております。改正の内容といたしましては、29 ページをご覧ください。サミット会議と1対1対談の区分を明確化するため、15条、16条、次のページになりますが17条でトップ会議の名称を廃止いたしまして、サミット会議と1対1対談を規約に位置付けるような改正をしてまいりたいというふうに考えております。

経費の負担についての改正でございますが、30 ページの下の20条、ご覧いただけますでしょうか。

これまで経費の負担は、県、市長会、町村会が負担するというふうにしてきたところですが、地域会議については原則として県で負担するものとするが、協議により関係市町に負担を求めることができるというふうに改正させていただくものでございます。また、これにあわせまして、県の組織改正がございますので、県民センターを地域防災総合事務所・地域活性化局というふうな名称変更も同時にさせていただいております。これらの改正につきましては、本日ご承認いただけましたら4月1日から適用してまいりたいと思いますので、よろしくご審議のほど申し上げます。以上でございます。

河上熊野市長（議長）

それでは説明は以上のおりでございますが、ご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

岡本伊賀市長

伊賀市でございます。経費等の件でございますけれど、原則として地域会議は三重県が負担するが、三重県と関係市町との協議により関係市町に負担を求めることができることとするとありますけれど、これをもう少しどういうことなのかということ、どういうふうに協議するのかということをご説明いただかないといけないなと思います。

地域連携部 太田地域支援課長

この改正につきましては、各市町にこの案を流させていただいて、そのご意見をいただいた上で2月14日に開催させていただきました調整会議のほうで議論させていただきましたところでございます。そのような議論の中で、基本的には各市町全てに共通する経費

につきましては県の方で負担させていただきますけれど、開催方法によって発生したり発生しなかったりする経費については、半額を負担していただきたいということで協議をお願いさせていただいて、基本的には調整会議のほうで理解いただいて、本日の総会へ挙げさせていただいたというかたちを取らせていただいております。

岡本伊賀市長

お願いとしましては、その協議の中で公平公正ということをお願いしたいと思えます。

水谷東員町長

サミット会議にしる、1対1対談にしる、あまり意味がよくわからないんです。例えば、私は桑名地域でして、観光についてサミット会議が行われたのですが、それがどう反映されるのかというのはさっぱりわからない。例えば、うちで観光に取り組むときに東員町ですけれど、じゃあ県が何をしてくれるのかということもあるだろうし、どういうふうはこの効果が出てくるのかというのがさっぱりわからない。私は2年前にこれを始めると聞いたときに、何の意味でどういう目的でやるのかというのがわからないということをし上げたのですが、県から何度か来ていただいて、いろいろ付き合いでしようがないかなと思って参加をさせていただいているのですが、未だに意味がよくわからないと思っておりますので、そのへんどうということなのかご説明をいただくとありがたいです。

地域連携部 太田地域支援課長

トップ会議の成果につきましては、先ほどの課題のところにもございましたけれど、市町様と共有していきたいというふうに考えておりまして、本日も1対1対談、今年行いました1対1対談につきましては、予算議論に間に合うようにということで開催してきましたので、この後の報告のところでもございますけれど、数多くの市町からいただきました議題5項目につきましては、県の予算の反映方針の状況をご説明させていただくような予定でおります。また、この総会には間に合いませんでしたけれど、1対1対談で出された項目につきましては、全て4月に予定しております調整会議のほうで県の取組状況をご報告させていただいて、市町様と県の取組状況を共有させていただくようなことを考えさせていただいております。

水谷東員町長

もうくどくど申し上げませんが、今のはあまり答えがわかりませんので、一度、人事が替わられて、今度、桑名の県民センターの所長さんも替わられるので、一度、私が出ていってもいいですから、来いと言っていただければ出てきますから、その場で一度ゆっくり説明をいただければと、それだけ約束してください。

鈴木知事

もちろん説明させていただきますので、一つ確認は、水谷町長がおっしゃっているのは、サミット会議も1対1対談も両方意味がないとおっしゃっていただいているのか、今の観光の話の例を言っているか、サミット会議は特にどう反映されているのかわからないという、そのどちらなのかだけ確認させて下さい。

水谷東員町長

1対1対談は知事に特に今回は1点に絞って一緒にやってくださいという話をさせていただいたので、それなりの成果は見えています。ただサミット会議については、非常に漠然としたテーマだったこともあるのですが、今後、我々がそれぞれの市町でやろうとしていることがあると思うんです。東員町もやろうとしていることがある。それについてどこまで踏み込んだ話があるのかなのかというのは、県の考え方の中にどこを反映されているのかさっぱり見えてこないんです。そういうことでやはりそのへんのきちんとした説明をいただかないと、次どうしようかなと思っているのですが、一応、また個別に相談ではなくて説明をいただければと思います。

藤本地域連携部長

1対1対談は2年前から始まっておりまして、サミットはもっと前から始まっているのですが、1対1対談につきましては各市町の課題を直接知事とお話し合いをします。そして予算に例えば県がしなければならぬものがあれば反映しながら次年度、具体的にその課題解決を進めていくという考え方でやってきております。

サミット会議につきましては、これまでそこを構成する地域の人たちが共通する課題がないかということで始めていました。ややもするとどちらかという、共通課題というよ

りも、何か無理やり見つけ出したかたちでやっていた面もございまして、来年度からは先ほど説明しましたように、1対1対談が終わった後、地域の共通課題が出た場合にはサミット会議を開催して、関係市町と議論していくというスタイルに変えさせていただきました。従いまして、場合によっては、その地域では開催されないということもあり得るということになります。これまで行ってきたサミット会議、今、予算等に反映されているのかどうか定かでないというお話がありましたが、これまでのサミット会議につきましては、課題は全庁的に情報共有させていただいております。ですから私ども地域連携部だけではなくて、例えば観光であれば観光であるし、産業ならば雇用経済というかたちで情報共有をさせていただいて、それぞれの担当部局が次の政策に反映するというかたちを取っていたところがございます。ただ今、町長さんご指摘のように、明確にサミット会議で出た議論が次の予算なり政策に反映されたかというのは、はっきり申し上げまして今の段階でこれですというのはちょっと申し上げにくいところがございますので、そういう意味も含めて、今回サミット会議については見直しをさせていただいたところがございます。

河上熊野市長（議長）

一度、水谷町長さんとよく話をさせていただいて、より良い会議になるように創意工夫を引き続いてお願いしたいと思います。

他にございませんでしょうか。

それでは、協議事項でございますので、規約の改正ということについては提示されている原案のとおりお認めいただくということでよろしいでしょうか。

一同

異議なし

河上熊野市長（議長）

異議なしということでございますので、原案のとおり決することにさせていただきます。

それでは次に、5の意見交換に入りますが、この進行については地域連携部の藤本部長にお願いします。

5 意見交換

(1) 平成 23 年度意見交換後の対応について（報告）

- ①「大規模災害時における広域支援体制の構築について」
- ②「三重県のスポーツ推進について」

藤本地域連携部長（司会）

意見交換の進行を引き続きさせていただきたいと思います。

皆様のお手元に配布の資料 2 をご覧ください。

この意見交換は、全県的な課題につきまして自由に意見交換することにより、現状認識及び課題把握、今後の方向性などを共通的に認識させていただくこととしております。いただいたご意見や提言につきましては、今後の政策展開に活かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それでは本日の協議テーマに入る前に、昨年度、意見交換を行いました二つの課題につきましてその後の対応状況を報告させていただきたいというふうに考えております。

昨年度は三重県市長会からご提案がございました「大規模災害時における広域支援体制の構築について」を防災対策部から、続きまして、三重県提案の「三重県のスポーツ推進について」を地域連携部スポーツ推進局長から報告をいただきます。まず、防災対策部長さん、お願いします。

稲垣防災対策部長

防災対策部長の稲垣でございます。よろしく申し上げます。

私からテーマ 1 の大規模災害時における広域支援体制の構築についての、その後の状況についてご報告させていただきます。

資料 2 の 3 ページをお開き下さい。この内容につきましては、各市長の皆様には先月 2 月 19 日の市長会定例会におきまして、また各町長の皆様には同じく先月の 15 日の町村会理事会においてご報告させていただいております。内容に変更はございません。改めてご報告をさせていただきたいと思います。

経緯でございますが、先ほど藤本部長よりありましたように、昨年度、市長会さんからの提案を受けまして、県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議というのを昨年 2 月 28 日に発足させました。まずは県と市町の災害時応援協定の改定について具体的な検

討を行うということで、同じく昨年8月23日には、その結果、県と市長会さん、町村会さんとの間で改定しました、見直しました協定書の調印式を行いました。今年に入って2月14日には、その中の具体的な手順、あるいは様式等を定めた実施細目について連携会議において合意を得たところでございます。

内容でございますが、2の(1)ですが、協定の改定につきましてはポイントが三つございまして、次の5ページの絵をご覧くださいながらお聞きいただきたいと思います。三つのうちまず一つは、これまでの応援は、主体が漠然とした規程ではあったのですが、主体はあくまで市町であって、県の役割は市町の応援活動を更にバックアップするという内容でございましたけれど、今回の見直しによって、県も主体的に応援活動に加わっていくということを規定したところでございます。

二つ目は、大規模災害におきまして広域応援が必要となった場合には、県が調整して市町への応援を要請することについても規定しております。

また、三つ目としましては、被災市町から情報発信が不可能な場合、被災地の状況がよくわからない場合には、情報収集とか応援活動等について、要請を待たずにカウンターパート的に情報収集、応援活動等を県が実施するというような規定をしております。規定のほうに、絵のほうには手続き不明とか窓口不明というのが米印で書いてあると思えますけれども、今までの規定はあまりにも漠然としていて、そのへんがよくわからなかったわけですけれども、今回、規程でそのように改めて、更に詳細を実施細目で決めました。それが(2)でございまして、ポイントは同じく三つでございます。まず一つ、ブロック体制でございますけれども、現在の県民センター単位としてでございます。別表1に参考として絵が描いてございます。あと今、申しました具体的な手続き、窓口はどうか、手順はどうか、様式はどうするかとかいうのを別表2に掲げましたように、それを決めました。そして③にあります。災害応急対策活動を迅速に行うために必要となる、今申し上げました各市町との連絡窓口とか、あるいはそれぞれが備えている備蓄物資とか、あるいは物資拠点等にどんなものがあるのかと、そういった情報についても事前に県と全市町で情報共有を行うということを規定しました。これにつきましては、その後、県におきまして一定整理をしたものを既に各市町さんの方に送ってございますので、またその後何かありましたらそれをいろいろ調整していきたいというふうに考えております。

今回このようにして改定いたしました協定や実施細目の中身につきましては、実際に訓練等を行いながらそれを通じて検証し、更にブラッシュアップに努めていきたいというふ

うに考えてございます。

3番、今後の予定ですけれども、今回、協定では諸々の内容を規定して特出しで特に人的派遣などを扱ったわけですけれども、今後は今回、全市町の意見集約を行った結果、来年度は主に物的支援のあり方等々を中心に、そしてもう一つは広域的な避難、その体制をどうするかということにテーマを絞って、国の動向も注意しながら引き続き連携会議の場で検討を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

山口スポーツ推進局長

それでは続きましてスポーツ推進局長山口のほうからご説明をさせていただきます。資料は11ページから13ページでございます。

鈴鹿市長さんから、スポーツ功労賞の復活をとということでございましたが、平成25年度から賞を新設いたしまして、本県の地域スポーツの推進を図ってまいります。

伊賀市長さんから、女子サッカーチームへの支援をとということでございましたが、県庁内県民ホールでのチーム紹介やサポータークラブのパンフレットの配布、更には地域の子どもたちを対象にしたスポーツ教室へ「くノ一」の選手を派遣して、クラブ員の増加を図る支援をしてまいりました。来年度もその取組を充実させていきたいと考えております。

熊野市長さんから、審判員の養成を検討する必要があるということにつきましては、国体準備委員会の中の専門委員会におきまして、2月25日に開催したところでございますが、競技役員等編成基本方針、競技役員等養成基本計画を審議決定いたしました。今後、この方針及び計画に基づきまして、競技団体や市町と連携しながら競技役員等の養成に取り組んでまいります。

もう1件、スポーツ施設整備につきましては、今年度策定予定の三重県スポーツ施設整備計画(仮称)により、市町の行う一定規模以上の広域的拠点施設となり得る施設の新設、または改築に対しましては一定の支援を、更に特に南部地域の施設整備に対する支援につきましては、スポーツ施設の現状を勘案し、一定の配慮を行うことを考えております。

大台町さんの、国体では県内で全ての競技が開催できるように考えてほしいという点につきましては、全市町において正式競技、デモンストレーションスポーツなどいずれかの競技のうち1競技以上の開催に向けての調整をするとともに、なるべく全ての競技を県内で行いたいのですが、特設など費用負担が大きいものについては県外開催も検討していかざるを得ないと考えております。

玉城町長さんからの市町の一体感の醸成につながるスポーツイベントにつきましては、みえスポーツフェスティバルなどの開催により広く県民のスポーツへの関心や参加を促す中で、市町の一体感の醸成を図ってきたところでございますが、関係団体と更に検討をしてまいります。

大紀町長さんからジュニアの育成についてということで提案がありましたが、ジュニア競技者の発掘、種目の拡充、あるいは高校運動部の強化指定制度をより一層充実させるとともに、引き続き指導者養成にも取り組んでまいります。

最後に、紀宝町長さんからスポーツによる紀伊半島の活性化についてでございましたが、競技の普及と競技力向上を図るため、今年度、三重、奈良、和歌山の3県で女子サッカー、レスリング、なぎなたの3種目について試合を開催したところでございます。来年度はレスリングを実施することとなっております。

なお、資料にはございませんが、全国中学校体育大会、今年8月17日から新体操は伊賀のゆめドーム、ソフトボールは津市の河芸、柔道については伊勢のサンアリーナで開催を予定しておりますので、関係の自治体の市長さん、町長さんにはよろしくお願いをしたいと思います。

13ページ、14ページにつきましては、スポーツの推進ということで、スポーツの持つ力を最大限に活用するとか、スポーツと地域づくり、観光・産業振興等のイラスト図、15ページにつきましては、「第76回国民体育大会」の概要を載せてございますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。

藤本地域連携部長（司会）

何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

河上熊野市長

県内における広域的な支援体制というのは成果ある前進をしていただいたと思いますが、以前から市長会のほうでも申し上げておりますように、県下全域で被災を受けた場合に、県内でお互いに応援するという事は難しくなるんだろうと思います。ですから県域を越えて応援をしていただく、そういう仕組みをぜひ県主導で考えていただければ、これは知事会になってくるとは思いますけれど、そのへんの話は現在どうなっているのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

稲垣防災対策部長

全国知事会、あるいは中部9県1市とか、近畿ブロック等で現在議論中で、正直なところまだ一定の方向が見えてきておりません。それにつきましては、当然、私どもも議論には参加させていただいておりますので、情報を入手次第、あるいはもちろん意見も言っておりますけれど、そうしたことについては逐一、市長会さん、町村会さんの場を借りながらご説明をしていきたいと思っております。今のところ進展はあまりありません。

亀井名張市長

今、河上市長さんもおっしゃったように、三重県の主催で毎年訓練をされていますが、津でといたらその周辺だけ、熊野でといたらその周辺だけの訓練になります。せっかく三重県モデルができたことから、これをもっと動かすように、機能させるように全県的に少しずつでも協力できるような、そんな訓練をしてもらって、制度をより進化、発展させ、熟度を高めていただけたらと思います。

稲垣防災対策部長

我々の訓練には、図上訓練と実働訓練があるのですが、今回2月8日には図上訓練を実際行いまして、このスキームで実際やりました。それにつきましても実際、訓練ではございましたけれど、かなり大規模な災害が発生したということでやりましたところ、各市町さんからのご協力を得まして、いろいろな話をしていたら、350人を実際に派遣してほしいという声が上がってきて、それにどんなふうにも実際、派遣するのかというのを考えて、県で何人とかやっていました。そうしたら伊賀市さん、名張市さんの方からは、伊賀市さん50名でしたか、名張市さん20名で、70名は出せるけどという状況が見えてきて、とても大規模災害が発生した場合には、そもそも人数的にもうパンクするなというのが今回の図上訓練でも明らかになりました。その場合には、先ほど熊野市長さんからございました、やはり全国的な県を超えた応援体制が要るなというのが明らかになってまいりまして、そうしたスキームを実際に試してみたら、そうした問題点がすぐさま明らかになりましたので、今後もそうした訓練を続けながら問題点を把握して、そうしてまた改善に努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

(2) 平成 24 年度意見交換

テーマ「式年遷宮に向けた県と市町が連携した情報発信について」

(三重県のブランドカアアップ ～三重の魅力を大きく発信～)

藤本地域連携部長 (司会)

よろしいでしょうか。他、いかがですか。

ないようでございますので、続きまして意見交換に入らせていただきたいと思います。

本日の協議テーマにつきましては、今回、市長会、町村会からのご提案はございませんでした。

県から提案をさせていただきました、式年遷宮に向けた県と市町が連携した情報発信についての 1 項目だけとなります。

資料の 17 ページをご覧ください。

三重県におきましては、平成 25 年に神宮の式年遷宮、平成 26 年に熊野古道世界遺産登録 10 周年を控えまして、これをチャンスととらえ多くの皆さんに三重の魅力を知っていただくため、東京日本橋に開設する首都圏営業拠点での情報発信をはじめ、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施いたしまして、全庁を挙げて三重県を売り出していこうとしているところでございます。

これら県の取組を紹介した上で、三重県のブランドカアアップにつなげていくために、市町と連携した情報発信についても意見交換をしたいと思っております。

また、市町で独自の情報発信に取り組む計画についてもご紹介いただければ、今後、市町と県との連携ができるのではないかなと考えております。

県内市町長と県幹部が一堂に会するこの総会におきまして、情報発信について忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

意見交換に先立ちまして、まず県の取組をご紹介させていただきたいというふうに思います。まずは、「『三重を売りまくる』営業戦略の推進」について、山川雇用経済部長から説明をお願いします。

山川雇用経済部長

雇用経済部長の山川でございます。

本日、お配りをいたしました別冊の 3 枚もののページをご覧くださいと思います。

ここの17ページのところには首都圏の営業戦略を書かせていただいて、4つの方向性で書かせていただいております。なお、関西圏におきましても、今回、大阪事務所を関西事務所に替えまして、機能強化をしながらやっていきたいということが書いてございますので、今回は首都圏営業拠点にかかる三重の魅力発信機能ということで3枚ものの別紙をご覧ください。

最後の3枚目にカラー刷りで、首都圏営業拠点の概要と書いてございます。大変、皆さんには情報が遅くて誠に恐縮ではございますが、運営事業者がこの14日に決まりました。一番下に運営事業者の企業概要と書いてございます。株式会社アクアプランネット、所在地は三重県松阪市大黒田町199番地の企業さんでございまして、東京とか大阪とか名古屋でフードサービスなんかを展開されております。場所は日本橋三越の斜め前で、千疋屋さんの本社ビルと浮世小路千疋屋ビルというところでございます。中央通りに面してございまして、1階、2階がこういう配置図になってございまして、このへんを見ていただきながら私が1枚目に戻りましてご説明をさせていただきます。

基本コンセプトとしましては、三重の文化にふれてもらうおもてなしの場、三重の旅のきっかけ、準備を提供する場、三重への共感を呼ぶ三重ファンづくりの場、三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場ということを基本コンセプトといたしまして、基本的機能、先ほど3ページのところの1階のところのイメージ図を見ていただきますと、食を提供する機能が1階部分でございます。約25坪から35坪で、40席から60席程度、商品を買っていただく機能といたしまして、1階部分で約25坪から35坪程度、三重の魅力を体験できる機能として2階部分でございますが、中央のところに50～60席程度の着席が可能なスペースを想定しております。それをベースといたしまして、それらを有機的に結合する仕組みとして、三重の旅を予感させるメニューの提供を行うラウンジなどの設置、2階のところの左側のところにラウンジと書いてございますが、そういうところにラウンジの機能を持たせたいと考えております。更にこれらの機能に加えまして、県内への誘客、集客機能、県内企業を支援いたします商品をつくってトライアルをしていくというそういったトライアル機能、三重に関わる人々を増やしていくネットワーク機能などを設けまして、それぞれの機能をしっかりと結合させて、三重（地域）のブランド力を向上させる事業を展開していくことで、東京を拠点に訪れた人に、三重の旅がここから始まる場となることを目指してまいりたいと考えております。

では、1階でどんなことをするのかということで、1階を中心に営業拠点オリジナルの

プライベートブランド商品の開発、提供。話題性の提供と県食材に関わる人々の開拓につながる料理イベント等の実施。三重の産直食材にこだわった本格的な料理の提供。三重の選りすぐり商品を地域ならではの物語という付加価値を付けて販売。商品の定期入れ替え等で、県内の小規模事業者の方々にも多くのチャレンジの機会を提供してまいりたいと考えております。2階を中心に、三重県内の食材や食文化を提供するラウンジと、話題性の高いスペースを設置したいと考えております。女性層へのテーマ性のある講座、フィールドワークや参加型のイベントの開催、首都圏でのクリエイターとの商談会によるBtoBでの活用。2ページ目のところに、伝統工芸品を映像と五感で体感できる、体感型システムで紹介をしていきたい。三重ゆかりの木工作家、染織作家、万古焼の急須作家、伊賀焼の土鍋作家などが主催する展示会、クリエイターやデザイナーとの三重を語るサロンを併設していきたいと考えております。

3番目といたしまして、インバウンドを含めた誘客・集客機能ということで、地域イベントに合わせた地域周遊ツアーの旅行商品の企画開発、台湾をはじめ東アジアからの観光客を迎え入れる館内プロモーション、先ほど運営事業者が株式会社アクアプランネットと申しましたが、共同してやる企業さんがJTBコミュニケーションズというところが共同してやっていくということで、こういった旅行商品についてはJTBコミュニケーションズが責任を持ってやっていくという体制になります。

4番目の三重の企業支援トライアル機能ということで、商談会やマッチングサロンなどのプログラムの提供、消費者目線の評価を市町や県事業者にフィードバックできる仕組みの構築、小規模事業者や県内若手経営者が首都圏で販路開拓等チャレンジできる機会の提供。

5番目として、ネットワーク機能ということで、県出身者とか県在住者、首都圏の方々が三重とのかかわりを持つ玄関口となり、三重の文化、伝統、芸術、歴史をコンセプトにした企画を拠点全体で展開をしていくということ等々がネットワーク機能でございます。

6番目の効果的な販売促進機能といたしまして、運営事業者の経営する首都圏10店舗、丸の内、銀座、南青山、赤坂、新宿などにありますが、そういったところにおいても三重の食材を使ったメニュー開発であるとか、三重フェアを開催をしていく。日本橋の百貨店や首都圏のショッピングセンターにおける物産展や都内イベント会場での催事出店、通信販売や店外販売による販路拡大を図るため、新たな顧客開拓に向けた営業活動の展開。これは全てこういったところで、がちがちに決まったことではございません。こういったこ

とを中心にやりたいという例示でございまして、こういった機能を発揮していくためには市町の皆さんの意見をしっかりと聞きながら、やらせていただきたいと考えておりますので、今後ともご意見等をたくさんいただきたいと考えております。

その次の参考のその他、想定している事業のイメージということでございますが、ここはこういったかたちで運営事業者と連携したセミナーの講座とか展示会、商談会、BtoB企画であるとか、県主催のセミナー、講座、観光等のPRイベント等々をやっていきたいと考えているところでございます。以上、首都圏営業拠点における三重の魅力発信機能についてご説明を終わらせていただきます。

藤本地域連携部長（司会）

続きまして、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」について、加藤観光・国際局長から説明をお願いします。

加藤観光・国際局長

観光・国際局長の加藤でございます。よろしく申し上げます。観光キャンペーンの推進協議会につきましては、官民一体の組織ということで、市長会長様、町村会長様にもメンバーにお入りいただいております。また県内を大きく5つの広域単位に分けて、それぞれの地域部会という中に各市、町、あるいは観光協会、そういった方々にもお入りいただいて、いろんな情報を出しあって三重の隅々まで売っていかうというような組織体制で取り組んでおります。具体的に4月1日からこの観光キャンペーン、3年間ということで始めさせていただきますが、今日、4月から世間一般に出るチラシ等を、グッズが配付してあるかと思いますが、それのご説明でキャンペーンの内容というふうにさせていただきたいと思っております。お手元のほうに少しカラフルな資料がいくつかあると思っておりますが、まずA4版のものですけれど、これが観光キャンペーンのオフィシャルガイドブックということで、全県一区のものになっております。この3ページ、4ページをご覧いただきたいと思っておりますけれど、もう一つお手元のほうに「みえ旅パスポート」という赤い、ちょっとパスポートサイズといいますか、冊子がお手元にあると思っておりますけれど、基本的にはこのみえ旅パスポートを持って県内の隅々に楽しみながら周遊していただくというような仕組みになっております。このパスポートには、ここの3ページにありますようにスタンプラリーという機能がありまして、パスポートをめくっていただきま

すとそれぞれの広域の地域単位でスタンプを押せるような、そんな台紙になっております。このスタンプを一定集めることによりまして、抽選で三重県の特産物が当たるというようなお楽しみになっております。それから3ページの2つ目ですけれど、このパスポート自体はファーストというふうに書いてありまして、そのあと青いのがセカンドということで、あと緑のものがプレミアムということになっておりますけれど、スタンプの数によってステージアップをするということで、それぞれスタンプが3個、6個、9個ということでそれぞれのステージに進むということで、そのステージに進む場合にまたこれは抽選で更により豪華になる、三重県ならではのそういった商品が当たるというような仕組みにしております。

もう一つ、3ページの3になりますけれど、このパスポートを見せることによって、いろんなサービスが受けられますということで、みえ旅おもてなし施設というものを今現在、県内で公募しております、600施設までいっておりますけれど、目標は1,000ぐらいまでいきたいなと思っておりますが、当面600ということですが、こういったものを提示することによって、商品の割引でありますとか、試食でありますとか、飲み物のサービスとか、そういったようなちょっとしたサービスというものが受けられるということになっております。このみえ旅パスポートの発給自体は、先ほどの冊子の最後のほうになりますが、19、20ページをご覧くださいと思います。みえ旅案内所ということで、北勢から順に今68施設がございます。道の駅とか観光協会の案内所等が今現在そういった施設になっておりまして、そこでのこのパスポートの発給なりスタンプを押していただくなり、直接観光客の皆さんとコミュニケーションを取りながら、そんな旬の情報等も発信していただくというなかたちで進めたいと思っております。みえ旅案内所も、今68ですけれども、こちらのほうも期間中100ぐらいを目標に増やしていきたいというふうに思っております。これが基本的にパスポートを活用したこのキャンペーンによる県内の周遊性、滞在性の向上であり、更にはパスポートがレベルアップするというようなことで、三重ファンなりリピータの確保につなげたいというふうに思っております。それぞれ市町のほうのそれぞれの旬の情報等、隠れた情報を観光客の皆さんにお出ししていただくということで、それぞれ北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州ということで、例えば北勢であれば街道でありますとか、中南勢であれば寄り道でありますとか、伊勢志摩はスイーツとか、少しテーマを切ったかたちでテーマ設定をした上でこのパンフレットを作成しております、こういったガイドブックなり、パンフレットも半年で、秋ぐらいにはまた更新をするとい

うようなことで、地域部会の各市町の皆さんにも熱心にそういった情報発信も含めてお取組をいただいているというようなところがございます。

4月からキャンペーンを始めさせていただきますので、ぜひ皆様方にもご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

藤本地域連携部長（司会）

ただ今から、今までの説明を踏まえまして意見交換を行いたいと思ひます。

どなた様からでも結構でございますので、ご意見等がございましたら挙手をお願いしたいと思ひます。

岡本伊賀市長

伊賀市でございます。先般も知事さんからいろいろお話を伺ひまして、ぜんぶ三重なんです！の中に海女と忍者という二つをメインのシンボルというか据えるというお話を伺ひましたが、今回の三重県観光キャンペーンの中では、どういふふう具体的にこの二つを取り扱われるのか。またどういふ関連性を持ってされるのかということをお話を伺ひたらと思ひます。

加藤観光・国際局長

このファイルの方にもありますが、実はそれ、ぜんぶ三重なんですということをお今、いろんなロゴの中に絵を入れておりますけれど、この中にも忍者と海女さんと入れておりますけれど、県自体も忍者と海女というのは世界に通用する三重のブランドだといふふうにお思っておりますので、モデル事業として特にここは地域が一体となつていろんなことに取り組んでいただくといふ前提ですけれど、それを海外も含めて情報発信をしていくといふ別の事業もおりますので、それはそれとしてこの地域部会の中にもそういった情報は入れていただくといふことで、特に特出しの部分としてはモデル事業といふことでの別途いろんな情報発信、海外も含めてといふことで取り組んでいきたいと思っております。

末松鈴鹿市長

新聞を見るといつも東京で今回のようなイベントを行つたとか、例えばご当地キャラクターの内容のものがあつたとか、いろいろな情報は次の日の新聞でよくわかるのですが、

こちらの情報能力の不足かも知れませんが、例えばキャンペーン等を実施することについての情報発信は、各市町に対してはどのような形で行っていただいているのかを教えてくださいたいと思います。今も隣の桑名の市長さんとも話をしていたのですが、そういったキャンペーンなどの情報を聞いていますかと言ったら、うーんと二人で首を傾げていたところでございまして、北勢地域にはあまり情報提供がないというような気もしないではないのですが、少しその辺りだけ教えていただけたらと思います。

加藤観光・国際局長

いろんな事業の情報発信がありますものですから、全てがそれぞれ事前にとということと言っているということはないのかなと思いますけれども、観光関係でいいますと、我々が行う事業については各市町さんも一緒に出てくださいということをお願いする場面が多いものから、そういう意味では一緒にさせていただいているというふうに思っていますけれども、ただ情報共有がなかなか県全体の中でもきっちりできているかというところ、そこは少し弱いなというところもありますので、営業本部の傘の中できっちり情報共有して市町の皆さんにもお出しできるように、新年度きっちり対応させていただきたいと思います。

末松鈴鹿市長

メディア交流会などで県から発信していただき、市町から例えば市内の物産協会等に対して、県事業への参加依頼を行ったり、ブランド開発をするのであれば、どのような発信方法がいいかアドバイスをしたりできるが、情報が入るのが直前であったり、あるいは次の日の新聞で初めて当市の情報を知るようなことが多々あったような気がしており、今後、首都圏の大変すばらしい拠点をつくっていただくことですので、積極的な情報共有をお願いいたします。新年度もよろしく申し上げます。

鈴木伊勢市長

今度、県の観光キャンペーンをしていただくということで、ありがとうございます。私も伊勢志摩キャンペーンということで、せんぐう旅博というのを企画しておりますので、この連携をしっかりと担当者レベルでお話がきちんとできるようにお願いをしたいと思います。

あと、首都圏の拠点については非常に有り難い、この短期間でよくここまでやっていた

だけたなど感謝をしております。できれば平成33年の国体に向けたプロモーションというのが非常に肝心になってこようかと思っておりますので、そういった点についても、ぜひお力を発揮していただきたいと思っております。以上、要望で終わります。

加藤観光・国際局長

せんぐう旅博、従来の伊勢志摩キャンペーンにこの遷宮にあわせて更に強化するという事で、地域がまとまってせんぐう旅博というふうな名称で取り組みをされると、私ども三重県観光キャンペーンの中の伊勢志摩地域の部会長といたしますか、ここはコンベンションになっているわけですが、そこがせんぐう旅博を中心になってやっておりますので、若干、地域部会の方が市町といたしますか、町が若干広げて入っていますけれど、そういう意味ではそこはお互いに相乗りといたしますか、共同ですということになっていますし、情報共有等も含めて一緒にさせていただいているという状況でございますので、ぜひよろしく願いいたします。

木田鳥羽市長

県の方で、大変、観光に力を入れていただいております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

首都圏の拠点も、ぜんぶ三重なんです！のキャンペーンも素晴らしいというふうに思っております。知事さんをお願いをして6月には吉永小百合さんも来れるように、本当に県の皆さんの努力に感謝したいと思います。秋になりますけれど、鳥羽市としては100人の海女さんに磯着を着たまま東京まで行っていただいて、1,000匹の伊勢海老を干物にして持っていくということを考えておりますので、これからもご協力をよろしく願いしたいと思います。以上です。

伊藤桑名市長

遷宮で今年は三重県にたくさんお客さんが来られるということで、先日のサミット会議の中で伊勢に来られる方のうち5%ぐらいは北勢に来るということで、何とかこの割合を増やしたいという中で、周遊のパスポートというのを作っていただいて、それはありがたいというふうに思っているところでもあります。ただ感覚的にというか、私が旅行するときこういうのを持ち歩くかなと自分で思ったときに、例えばスマートフォンのアプ

りとか、そういうことのほうが若い人には受け入れやすいかなと思ったりするのですが、そういうことを今後考えられたりというのはありませんでしょうか。

加藤観光・国際局長

協議会の中でもそういった話もしておりますので、引き続き協議会の中で検討課題だというふうなことで思っております。

藤本地域連携部長（司会）

他、いかがですか。このキャンペーンは3年ですね。3年続きますので、遷宮のときだけではございません。平成26年の熊野古道の10周年等ございますので。

鈴木知事

平成27年は伊勢志摩国立公園70周年というのもよく言っていないといけませんね。

谷口大紀町長

東京の店の開店は8月ですか。

山川雇用経済部長

今年、夏ということで。

谷口大紀町長

早くこの拠点を軌道に乗せて、東アジアや諸外国に三重の店をつくって、三重県の特産物をPRするように。といいますのは、我々の全国町村会長の藤原さん、長野県の川上村の村長さんですけれど、既にこの間は香港かな、イオンのお店で白菜とかレタスをPRしています。TPPのことで私たち全国町村会が経済農林委員会でマレーシアとかインドネシアへ視察に行ったときのことで。

三重県は知事だけがどんどんと出て行っているだけで、しっかりとしなければ、我々も含めてです。市町も含めて東京を早くオープンして、知事があちらこちらにてPRされているのを見られているの皆さんご案内だろうと思いますので、東京ぐらいでもたもたしていたらだめです。どんどんと出かけて松阪牛とか、錦のぶりとか、全部PRするように、

そういうことで道を開いて、知事がトップバッターでやっていただいていますから、今は県民も皆そういうことまで目がいっていますよ。73歳の爺さんが言うのですから。ここにみえる若い市長さん方もそうですね。三重県をPRしなければいけない。早くするようにお願いします。あと意見はありません。

藤本地域連携部長（司会）

発破をかけていただきまして、ありがとうございます。

他、よろしいですか。

河上熊野市長

3年間というキャンペーンなので、今、知事も3年目には伊勢志摩国立公園70周年という話もありますし、そういうトータルでのキャンペーンというのは必要で、私はこのパスポート、今、桑名の市長さんからも若干ありましたけれど、実は観光連盟でも申し上げたのですが、こういう簡単なものにしても私は無償がいいのかどうかということも考えるべきではないかと。だいたい観光地に行ってパンフレットをいっぱいもらいますけれど、たくさんもらえばもらうほどゴミ箱にそのまま行っている例が多いような気がします。ある地区では有料で100円ぐらいの安価なものですけれど、有料で売ることによって、捨てられるものがほとんどなくなるということがあつたし、逆に言うと有料にすることによって中身を濃くしなければいけないのですが、そういうこともぜひ考えていただいたらどうかと思います。鳥羽市長さんが大キャンペーンを打たれるというお話があつたので、熊野市も「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」というのを行いますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

藤本地域連携部長（司会）

他、いかがですか。よろしいですか。

予定時間はまだありますけれど、ご意見もいただいたところでございます。こういったご意見につきましては、今後のキャンペーンあるいは東京の拠点につきましては、政策に反映をさせていただきたいというふうに思います。

議長のほうにお返しをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

河上熊野市長（議長）

意見交換でぜひおっしゃりたいと水谷町長さんがおっしゃっているので、ご発言いただければと思います。

水谷東員町長

全然関係ないことで観光と関係ないことで申し訳ないのですが、RDFのことです。これは他の方にも関係あるところがあると思うのですが、今、我々は非常に困っています。平成32年からどうしようかなということで、非常に困っています。困っている首長さんたくさんおみえになると思うのですが、これは紐解けば平成15年～16年に開始したと思います。これは少なくとも県の呼びかけで参加したんです。県がやりましょうと。これなら市町村も有利ですよとか、得ですよみたいな話があつて参加した。それでいきなりもうこれは止めるというのですけれど、あのときに例えば10年、15年でそんな通達が来ると思っていた自治体というのはまずないと思います。ある程度続くだろうと思ってやっただけなんです。ですからもう止めになる、これはもうしょうがないのだろうと思います。しょうがないのだろうと思いますけれど、これに対して誘った、これは鈴木知事が来る前ですから知事はあまり責任ないと思うのですが、要は誘った県の責任というのはいどこにあるのか。何でこういうことを言うのかということ、うちの担当者が県の方とお話をさせていただいたら、もうおたくらは今度自分達で処理してくださいね。それについてはいろいろ相談には乗ります。相談には乗りますけれど、基本的にはあんたら勝手にやってくださいね、という話なんです。しかしですね、よく考えて下さいよ。発電所で処理するわけなんです。その前にみんな、RDFを作る施設を造っているわけなんです。二重なんです。造っていて、それはまだ稼働するんです。いくらでも。壊れてないから。だけどそれをもうどっかにやって、もうこれをどう処理するかということを考えていかなければならない。ということなんです。そうしたらもう少し県の責任というものを感じてもらわないといけなのだけれど、うちの担当者から言わすと、ほとんどそんなことは関係ないみたいなお話なんです。非常にうちの出て行った担当者が怒っています。だから私、言わせてもらっています。これは他にもいらっしゃると思います。これはとんでもない話だと思いますよ。だから県として、この平成32年度から我々どうしたらいいのということを今一所懸命考えているわけです。県は国へ働きかけるなり何かやってもらわないと、そんなこと責任ありませんみたいな話してもらおうと困るんです。ぜひそのへんを考えてもらいたいというふうに

思います。

岡本廃棄物対策局長

廃棄物対策局長の岡本でございます。RDFにつきましては、将来のRDF事業をどうするかということで、これは平成19年前後から今、RDF事業に参画をしていただいております市、町の方に集まっていたいて、ずっと協議を進めてまいりました。2年、3年ぐらいかけて協議をしてまいりましたが、その中で当時の経過だけ簡単に申しますと、県としては平成28年で一旦事業を一区切りしたいというご提案を申し上げたのですが、市、町のほうからは先ほどの水谷町長のお話にもありましたように、もう少しRDF化施設については長く使えるので、県の事業施設についても長く事業としての受け入れをしてほしいというお話があって、構成市町、団体のほうにもいろいろアンケートも取らせていただいた中で、平成28年で止めてもいいのではないかとということと、もっと長く25年以上続けて、25年というのは事業が始まってからですから、平成32年以降も続けていただいたほうが良いというご意見もあって、これは全部が市町さんの足並みがそろったという状況ではございませんでした。ただこの事業の性格からいきますと、やはり一定の枠組み、一定のRDF、一定の一般廃棄物の量と申しますか、それが確保されないとなかなか施設そのものの稼働というのが難しいという技術的な面もございます。また、一方では、当然、量が少なくなりますと、処理するRDFのトン当たり処理コストもかかってくる。いろんなことをご協議いただいて、最終的に平成32年度までは今の枠組みでいきましょうということになったわけでございます。その中で、今お話があったように、料金負担とセットの中の話でございましたので、当然そのお話の中では県としても、どうかたちで担当の方に伝わったかどうかはつきりとは私も把握していませんが、県は県として今おっしゃったような事業をスタートしたときの県の役割、働きかけというのは当然ありましたので、それを認めたくえきちんと責任を持って一定の期間は県の事業としてやりますと。費用についても一定の額を負担させていただきますということで今きておりますので、十分に説明、今おっしゃったような担当レベルの方へのご説明も改めてきちんとさせていただきたいと思っております。

河上熊野市長（議長）

その前に少し議長として言わせていただきたいのですが、観光にしても防災にしてもス

ポーツにしても、大なり小なり全ての市町で関わっている案件です。ただRDFについては、全く関係のない市町もありますので、水谷町長さんの思いは、私の熊野市でもRDFに関わっている部分がありますから思いは一緒ですが、この議論を長く続けるのは少し控えていただきたい。

水谷東員町長

ちょっと誤解があるかなと思っておりまして、別にこの事業を長く続けてくれという意味でやっている、私は言ったわけではありません。止めるなら早く止めてもらった方がいいかなというふうなことを思っていますけれど、一言だけ言わせて下さい。これについては例えばRDFの施設があつて、それをまだ活用できるわけです。そしたらRDFを使って発電する施設はもう止めるにしても、どこかそういう施設を探すだとか、こういうRDFが使えるような施設というものを造っていくだとか、そういうこともひっくるめて県としてもっと関係市町に親切にいろんな対応をしてもらうべきではないかということをお願いしているのであつて、長いこと県に発電所を続けてくれと言っているわけではないので、その誤解だけはとっていただかないようにお願いします。止めるなら早く止めてもらったほうがいいです。

鈴木知事

水谷町長がおっしゃっていただいたように、私の就任の直前に平成32年というふうに決まったわけですが、組織としての連続性がありますから、私に責任がないということでは全くなくて、しっかり受け止めなければならない課題だと思っております。今、おっしゃっていただいたような担当の方への少し県が他人事のような姿勢がもしあつたとするならば、それも本当にお詫びしたいと思ひますし、今、局長も、町長がおっしゃっていただいたとおり、長く続けてくれということでないという理解をしていると思ひます。私も町長の話聞いてそういうふう理解をしていますので、今後そういう中で県がそういう責任を感じる中で、どういう汗のかき方をするのかということについては、よく相談をさせていただいて進めていきたいと思ひますので、よろしくお願いします。

河上熊野市長（議長）

協議の場合は、ちゃんとRDFについてはありますので、思いはたぶん関係する市町の首

長の思いは同じだと思いますので、そのへんだけはぜひ汲み取っていただいて実のある議論をしていただきたいと思います。

40分まで当初予定どおり休憩します。

(休憩)

河上熊野市長（議長）

議事を再開させていただきたいと思います。

引き続き事項書に沿って進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

事項書6の報告事項に入らせていただきます。説明は（1）～（6）まで通してやっていただきたいと思います。その後、質疑をお願いしたいと思います。説明をお願いします。

6 報告事項

（1）平成25年度三重県当初予算について

稲垣総務部長

総務部長の稲垣でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からは、平成25年度の当初予算につきましてご報告申し上げます。

資料の方をご覧ください。平成25年度当初予算と組織改正について資料に基づきましてご説明申し上げます。短い時間でございますので、要点につきまして簡潔に説明をさせていただきますと思います。お手元の資料では資料3-1から3-3になります。

まず、資料の3-1平成25年度当初予算のポイントの1ページをご覧くださいと思います。

はじめに平成25年度当初予算編成の基本的な考え方を申し上げます。

一つ目の丸でございます。平成25年度当初予算は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の2年目でございます。行動計画に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針といたしまして、「平成25年度三重県経営方針（案）」を踏まえまして編成しております。

あわせて、国のほうの緊急経済対策を活用いたしまして、緊急かつ集中的に取り組むべき防災対策等を積極的に実施をするために、平成24年度2月補正予算と一体的にとらえま

して、14ヶ月予算として編成をいたしました。

次に二つ目の丸でございます。私ども県の財政、極めて厳しい財政状況でございます。限られた財源を柔軟に無駄なく配分するために、注力すべきものには注力する一方で、厳しい優先度判断によります事業の選択と集中を図ってまいりました。今般につきましては、新たに予算編成プロセスのほうも見直しを行いまして、その新しい予算編成プロセスに基づいて編成したところでございます。とりわけ「平成25年度三重県経営方針（案）」におきまして、社会情勢の変化等に対応するため、特に注力して取り組むこととしました事業につきましては、別枠で予算を確保いたしまして、平成24年度1対1対談でいただいた市町からのご意見等も踏まえまして、以下の諸課題に的確に対応するという事としております。

一つ目は、「三重県のブランド力アップ」でございます。神宮式年遷宮の好機を生かしまして、多くの皆様に三重の魅力を知っていただくために、東京日本橋に開設いたします首都圏営業拠点での情報発信をはじめまして、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を実施いたしまして、全庁を挙げて本県の観光PRに取り組むところでございます。

二つ目は、「地域を守る」でございます。県民の皆さんの安全・安心を確保するため、紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応といたしまして、河川に堆積しております土砂の撤去でありますとか、海岸堤防等の緊急的な補修・補強を行います。また国の緊急経済対策を活用いたしまして、自然災害による被害を拡大させないために、道路・海岸・漁港施設等の整備を行うとともに、公共土木施設の老朽化等の状況を把握するための点検を実施いたします。

2ページをご覧いただきたいと思っております。

三つ目は、「子どもを守る」でございます。児童虐待への対応におきましては、法的対応でありますとか、介入型支援を的確に行うため、弁護士等の専門人材の活用でございますとか職員に対する研修の充実を図るとともに、市町の児童相談体制の一層の強化を支援したいと考えております。また子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するために、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めるとともに、スクールカウンセラーでありますとかスクールソーシャルワーカーの配置、派遣も拡充をいたしております。更に子どもたちを通学路における危険から守るために、交通安全施設や防犯施設等の充実、整備に取り組んでおります。以上のような諸課題に的確

に対応する一方で、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を目指すために、可能な限り臨時財政対策債等を除きます県債発行を抑制いたすとともに、総人件費の抑制も図るなど健全財政への取組も進めているところでございます。

「予算全体の姿」といたしましては、平成25年度当初予算、一般会計でございますが、前年度当初予算と比べますと0.8%増の6,749億円となっています。平成24年度2月補正予算と合わせた14ヶ月予算では、3.8%増の6,945億円となっております。義務的経費につきましては、社会保障関係経費や公債費が増加いたしておりますので、対前年度当初予算の0.9%増、4,175億円となっております。なお人件費につきましては、今般の国の平成25年度地方財政対策におきまして、地方公務員給与費の減額等が計上されたことに伴いまして、歳入減への当面の対応として一部の予算計上を見送っております。3ページの方をご覧くださいと思います。投資的経費につきましては、対前年度当初予算額との比較では0.5%増の1,092億円でございますが、14ヶ月予算では18.3%の増となっております、1,286億円となっております。なお公共事業につきましては、14ヶ月予算で16.1%増の1,023億円となっております。

財政健全化への取組につきましては、まず県債発行の抑制といたしまして、臨時財政対策債等を除きます県債につきまして、14ヶ月予算では平成24年度当初予算における計上額から7.2%減の641億円と、平成26年度末の臨時財政対策債等を除きます県債残高を、平成23年度末よりも減少させるという目標を私ども持っているわけでございますが、その達成に向けまして中期財政見通しで示しました発行額の範囲内に抑制を図ったところでございます。

4ページから9ページまでは、「三重県のブランド力アップ」、「地域を守る」、「子どもを守る」、それぞれの事業を記載してございますので、個々の事業の説明は省略させていただきますが、後ほどご覧いただければありがたいと思います。

9ページの下段をご覧くださいと思います。

新たな仕組みの構築など諸課題への的確な対応といたしましては、ライフイノベーションの推進、10ページをご覧くださいと思いますが、新しい文化振興方針の策定と新県立博物館の整備、みえ森と緑の県民税導入の準備、11ページをご覧くださいまして、失業者への雇用・就業機会の提供、国民体育大会の開催に向けた準備、の取組を計上いたしております。

続きまして、12ページをご覧くださいと思います。

『みえ県民カビジョン・行動計画』の推進」といたしまして、「選択・集中プログラム」についてでございます。「選択・集中プログラム」につきましては、平成24年度2月補正予算を含めると、事業本数が203本、総事業費で50,279百万円となっております。12ページから19ページまでにその主な事業をそれぞれ記載をいたしております。

続いて22ページから24ページには「歳入・歳出の計数のポイント」を記載しておりますので、後ほどご覧をいただければありがたいと思います。

その他、関連資料を添付させていただきましたので、参照していただければ幸いです。

以上で、平成25年度当初予算の説明を終わらせていただきます。

次に、平成25年度の組織改正につきましてご説明申し上げます。

お手元の資料の3-3をご覧くださいと思います。

組織改正の基本的な考え方でございます。平成25年度の組織改正につきましては、本庁の組織については新たな行政需要への対応など、所要の改正を行うとともに、地域機関につきましては、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえた見直しを実施いたしまして、県組織全体として、現場重視で「みえ県民カビジョン」の施策を的確に推進していくことをめざしております。

特に、三重県のブランド力アップや県民の皆さんの安全・安心等につきましては、重点的に体制整備を図っております。

まず、「三重県のブランド力アップ」についてでございますが、「首都圏営業拠点運営総括監」の新設、「関西事務所」の設置によりまして、三重県営業本部の機能強化を図っております。

「地域を守る」につきましては、地域防災総合事務所及び地域活性化局を設置いたしまして、各地域に設置をいたします「危機管理地域統括監」をそれぞれの地域の所長及び局長が兼務することによりまして、地域での防災・危機管理機能を総合的に発揮することをめざしております。

2ページをご覧くださいと思います。「子どもを守る」についてでございますが、児童相談センターに法的対応室及び市町支援プロジェクトチームを、本庁に「子ども虐待対策監」を新設しております。警察職員、弁護士、保健師を配置するなど、兼務等も含めて15名の増員を図っております。児童虐待防止のための体制を強化させていただいたところでございます。また教育委員会事務局に「子ども安全対策監」を新設いたしまして、いじ

め、体罰等への対応を図ることとしています。

これらに加えて、地域並びに産業振興の推進のために所要の組織改正を行っております。具体的には地域活性化局、ライフノベーション課、障がい者雇用推進監、農産園芸課及び畜産課、農林水産事務所を設置することによりまして、それぞれの施策の的確な推進を図ってまいりたいと考えております。

また、組織運営の見直しにつきましては、4ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上、簡単ではございますが、平成25年度当初予算の概要と組織改正について説明させていただきました。私からの説明は以上でございます。

(2) 平成24年度1対1対談を踏まえた平成25年度当初予算について

藤本地域連携部長

私の方からは、1対1対談を踏まえまして、平成25年度予算編成への反映でございます。資料4をご覧ください。

先程来申し上げますように、1対1対談につきましては、次年度への予算要望に反映するというところで、6月から9月を中心に行ってきたところでございます。本日は、この1対1対談で議論をした中で、議題として取り上げました市町さんが多かった5つの項目について、簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

1ページをご覧ください。13市町が議題として取り上げられました、河川堆積土砂撤去、河川海岸整備についてでございます。河川堆積土砂の撤去につきましては、緊急河川改修事業において計画的な堆積土砂の撤去に取り組んでまいります。

2ページをご覧ください。そこで撤去箇所の優先度や撤去方法の考え方につきまして、撤去を行う箇所の選定の段階から、市町と情報共有をさせていただき仕組みをつくることにいたしました。平成25年度では3つの建設事務所において試行いたしまして、平成26年度から全建設事務所において実施することとしております。

3ページをご覧ください。資料左側、河川施設緊急地震・津波対策事業と中央の海岸保全施設緊急地震・津波対策事業において、河川施設や海岸保全施設など脆弱箇所の緊急補修等に取り組んでまいります。

4ページをご覧ください。13市町が議論として取り上げました道路網の整備でございます。命を支える道づくり事業、地域を支える道づくり事業、緊急輸送道路整備事業を行い、

引き続き道路網の整備を推進してまいります。特に平成25年度においては紀勢自動車道の関係、熊野尾鷲道路の関係、国道477号について、国道167号についての供用を一部開始していきたいと考えております。

5ページをご覧ください。11市町が議題として取り上げていただきました防災対策についてでございます。地域減災力強化推進補助金の継続や拡充について多くの要望をいただいたところでございまして、前年より21,300千円増加の321,300千円を確保いたしましたところでございます。今後とも市町からいただいた意見も参考にしまして、補助メニューの再構築をいたしましたところでございます。資料の左側をご覧ください。避難対策推進事業を津波避難対策と洪水・土砂災害避難対策の2本柱といたしまして、ハザードマップの作成や避難所の円滑な運営を図るための防災倉庫等の整備についても支援をしております。資料の右側をご覧ください。災害時要援護者避難対策といたしまして、これまでのメニューに加えまして個別避難支援計画の策定等を促進するための経費を新たに対象といたしました。またライフジャケット、けん引式車いす補助装置等の対象資機材に追加したところがございます。

6ページをご覧ください。スポーツの推進についてでございます。8市町が議題として取り上げていただきました。資料右側、競技スポーツの推進におきまして、競技力の向上やスポーツ施設の充実のための予算を計上しております。資料下のみえのスポーツ地域づくり推進事業におきましては、スポーツコミッションの推進に向けて取り組む市町にアドバイザー派遣をする予算を、今年度の2市町から4市町に増やすということをしていただいているところでございます。

最後に7市町が議題として取り上げました7ページの観光でございます。三重県観光キャンペーン推進協議会負担金におきまして、県内5地域に地域部会を設置いたしまして、地域の特色を生かした事業を展開してまいりたいと考えております。資料右側でございますが、世界に誇れる三重県観光モデル構築事業においては、海女や忍者を活用した魅力ある観光地の形成に取り組めます。また、ニューツーリズム促進事業において、観光産業と他の産業の組み合わせによります新たなツーリズムの取組を促進してまいりたいと考えております。これからも地域課題の解決につきましては、皆さんと連携して引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願い申し上げます。以上です。

(3) 地上デジタル放送の活用による「県政だより」の新たな情報発信について

山口戦略企画部長

戦略企画部長山口でございます。どうぞよろしく申し上げます。資料5をお願いいたします。1ページでございます。

地上デジタル放送の活用による県政だよりの新たな情報発信についてでございます。

平素は「県政だより みえ」の配布につきまして、日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。今回の見直しでございますが、まず概要でございますが、県の基幹広報であります「県政だより みえ」につきましては、既存の紙媒体に加えまして、地上デジタル放送のデータ放送を活用することによりまして、情報発信の機能強化を図ってまいりたいと考えております。

2の現状・課題でございますが、インターネット社会の進展でありますとか、地上デジタル放送の導入など、県民の皆さんの情報入手手段が多様化する中で、県民の皆さんのニーズに応じまして、適時適切に幅広く情報発信に努める必要があると考えているところでございます。

この一方で、現行の課題もございまして、ここには書いてございませんが、県政だよりにつきましては、制作、編集、印刷、配布に2ヶ月を要しております。また最新の情報掲載が困難なこと、そして現行の自治会のご協力によります配布では、一部、自治会未加入世帯には配布されていないという実態もございます。こういったことを踏まえまして、3の見直し内容でございますが、地上デジタル放送のデータ放送を活用した県政だよりの配信を考えております。これはテレビのリモコンのdボタンを押して見ていただくことで、このデータ放送によりまして県政だよりの情報を各ご家庭で見ただけということでございます。このことにつきましては、平成25年度予算で平成26年2月、3月の試験放送の予算をこの間、議決をいただいております。平成26年4月からは試験放送に続きまして4月からは本格実施をしていきたいと考えております。

見直しの二つ目でございますが、平成26年度からの本格実施にあわせまして、市町の自治会のご協力により行っております紙媒体の全戸配布、これにつきましては見直しをしたいと考えておりまして、全戸配布は廃止をしたいと考えております。これにつきましては平成26年度以降も紙媒体の県政だよりの作成は継続はしてまいりまして、ご協力いただきながら自治会での回覧でご覧をいただく。その上で入手ご希望の方には取り寄せをいただ

きますように（３）のところにもございますが、紙媒体の配置場所、コンビニですとかスーパーですとか、そういった施設のほうにご協力いただきまして、入手をご希望の方にはお取り寄せをいただくということを考えております。これにつきましては、市町のほうに昨年の11月から2月にかけて、それぞれ2回ご説明に伺ったところでございまして、回覧の実施でありますとか、データ放送導入の周知等につきましていろいろご意見を頂戴しております。これにつきましては、2ページの方にまとめているところでございます。それぞれのご意見等に対しましては、考え方にまとめておりますように、これからはしっかりご説明とご理解を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、市町におかれましてもご協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

（４）個人住民税対策について

稲垣総務部長

お手元の資料6をご覧くださいと思います。

税収確保対策の一環であります個人住民税対策につきましてご報告いたします。

個人住民税は三位一体の改革によります所得税から住民税への税源移譲によりまして、県と市町の個人住民税の収入未済額は注1の表のとおり、平成19年度と比べまして大幅に増加をしております、その対策が重要な課題となっております。こうしたことから平成21年度より個人住民税特別徴収加入促進の取組を進めているところでございます。地方税法では所得税の源泉徴収義務者である事業者は給与所得にかかります個人住民税を特別徴収することが義務付けられておりますが、現実には次ページ上段の図1のとおりでございますが、平成23年度では給与所得者の28.4%が普通徴収となっております。また個人住民税の徴収率を見ますと、図2でございますが、図2のとおり特別徴収と普通徴収では7.1ポイントの差が生じておりまして、特別徴収を実施する事業者を増やすことによりまして、現年分の徴収率の向上、ひいては収入未済額の縮減につながると考えております。そこで特別徴収制度の周知徹底のため、県内全市町と県が連携をいたしまして、事業所、関係団体への訪問、チラシの郵送、広報紙への掲載等を行いまして、3年間で約6億7千万円の取組成果があったものと推計をいたしております。

こうした取組をさらに推進するために、平成23年度からは、三重県地方税収確保対策連絡会議に設置をいたしました個人住民税特別徴収加入促進研究会におきまして、法令に基

づきます個人住民税特別徴収義務者の全指定に向けました検討を行ってきたところでございます。その結果、平成26年度から県内全市町と三重県が連携いたしまして、個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を開始することになりました。このことにつきましては、各地域の地方税収確保対策会議等で全市町に確認をいただき、平成25年2月5日に開催いたしました、平成24年度三重県地方税収確保対策連絡会議においても報告を行ったところでございます。また会議終了後には報道機関にも資料提供を行いまして、新聞記事にも取り上げられたところでございます。

次に3ページをご覧くださいと思います。

平成22年度から「税収確保課内に個人住民税特別滞納整理班」を設置いたしております。市町から職員を派遣いただくとともに、個人住民税の滞納案件を受け入れまして、市町職員と県職員が協働連携いたしまして、地方税法第48条に基づく個人住民税の直接徴収を実施いたしております。平成22年度は10市町、平成23年度は11市町、平成24年度は9市町に参加をいただいております。これまでの取組成果といたしましては、3ページの下段の表のとおりでございますが、平成23年度は10億4,173万円を処理いたしまして、約4億7,126万円を徴収いたしております。また4ページ上段の表のとおり、平成24年度は2月末現在で約8億863万円を処理いたしまして、約3億9,923万円を徴収いたしております。また5ページの表にありますように、同班へ参加していただいた市町においては、滞納案件の処理、徴収実績、滞納整理のノウハウの共有など、大きな成果が上がっているものと判断いたしております。年度途中からの参加につきましても対応させていただきたいと考えておりますので、ぜひ当取組の主旨をご理解いただきまして、より多くの市町に参加をいただければ幸いです。私からの説明は以上でございます。

(5) みえ森と緑の県民税について

梶田農林水産部長

農林水産部長の梶田でございます。

資料7のみえ森と緑の県民税についてをご覧ください。

新たな税の創設にあたりましては、市町の皆様方には大変ご協力いただきましてありがとうございました。また様々なご意見をいただいております。先般、県議会におきまして平成26年4月1日からということで、みえ森と緑の県民税の導入について決定をいただき

ましたので、その概要につきましてご説明申し上げます。

税の名称につきましては、県議会等におきましてもっとわかりやすい名称にすべきではないかというご意見もありまして、みえ森と緑の県民税ということに変更いたしております。まず一つ目のみえ森と緑の県民税の目的としくみのところでございますが、税は災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てることを目的としております。税のしくみにつきましては、課税方式を県民税均等割の超過課税としまして、税額は個人で年額1,000円、法人は現行の均等割額の10%相当、年額にしまして2,000円から80,000円ということになります。税条例の施行日は平成26年4月1日としております。

次にその下の右のところの、みえ森と緑の県民税基金条例でございますが、税は用途を明確にするためにみえ森と緑の県民税基金、これを設置しまして、税収相当額を基金に積み立て、この基金を税を活用した施策に充当することとしております。なお、平成26年4月1日からの円滑な税導入に向けまして、平成25年度に税システムの改修ですとか、県が実施する森林整備実施予定箇所の計画策定、税の広報活動を行うために基金条例の施行日は平成25年4月1日としているところでございます。

続きまして2ページをご覧ください。税を活用した施策でございます。施策につきましては、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくり、この二つとしております。災害に強い森林づくりは山崩れや洪水など災害発生リスクを軽減するために、新たな森林整備を進めてまいります。県民全体で森林を支える社会づくりにつきましては、住民によります森林づくり活動と木と触れ合う機会を提供するために、都市空間や生活空間に緑や木材を積極的に取り入れる取組を進めてまいります。なお詳細につきましては、この後にあります別冊になっております制度（案）をご覧ください。と思っております。

次に4の市町交付金制度（案）でございますが、県は主として災害に強い森林づくりを中心に進めまして、市町の皆様には主として県民全体で森林を支える社会づくりを進めていきたいと考えております。市町で地域の実情に応じて創意工夫し施策を展開していただくため、市町交付金制度を創設しまして、税収から制度の運営に必要な経費等を除いた残りの額の概ね半分を市町交付金として配分することと考えております。また市町交付金制度には一定の配分ルールに基づきまして、各市町に対する基本配分枠と市町からの申請に基づいて交付します特別配分枠を設けまして、その比率を3対1で考えております。基本配分枠につきましては、均等割、1市町200万円ということでございますが、それと

森林面積割、人口割の3つの要素で配分することを考えております。一方特別配分枠のほうですが、大規模な公共施設の木造化ですとか水源林の公有林化等、事業費が大きくて基本配分枠だけでは対応しきれない場合に、市町の皆様からの申請によって交付させていただきたいと考えております。市町交付金制度につきましては、これまでも市町の皆様と協議の場を設けてきたところでございますが、引き続き市町担当課長会議等を開催しまして、市町の皆さんと協議を行ってまいりたいと考えております。最後ですが、平成26年4月1日が税のスタートということでございます。今後も県民の皆様へ様々な機会を捉え周知を行ってまいります。市町の皆様におかれましてもケーブルテレビの行政チャンネルですとか、市町広報誌とか住民が集まる機会等での周知についてご協力をお願いしたいと思いますし、県としましても市町と連携しながら、より一層県民の方々に丁寧に説明をし理解を深めていっていただきたいというふうに思っております。私からは以上でございます。

(6) 2013日台観光サミット in 三重の開催について

加藤観光・国際局長

観光・国際局です。資料8をご覧くださいと思います。

台湾との交流・連携“5大取組”という表題になっております。

県ではサミット開催までの期間を台湾と三重県との交流・連携の重点強化期間と位置付けまして、観光をはじめ産業や物産などの分野で、ここにあります特色1、2、3といったようなかたちでの取組を進めております。一つ目はリーディング産業展でのセミナーの開催ということですが、2月13日、14日と四日市市でリーディング産業展を開催しておりますが、その中で台北の駐日経済文化代表処の沈代表、大使館の大使にあたる方でございますが、この方から今後の日台産業連携に関し講演をいただき、県内企業と台湾企業との産業連携を促進したところでございます。

二つ目は台湾ランタンフェスティバルへの参加ということで、2月24日から台湾では国家的な祭りでありますフェスティバルということなんですけれども、だいたい期間中に1,000万人が訪れるということで、台湾の人口2,300万人というふうにお聞きしておりますので、そういった中で三重県が初めて、日本の自治体として初めて巨大ランタンを出展したということでございます。このランタンは台湾観光局のご配慮もありまして、人通りの一番多いメインの通りに設置することができました。また安濃津よさこいが長年12回台

湾のほうに行っているというようなこともあり、台湾からも津まつりの方へ5回ぐらい女子高生が来ているというような交流もありまして、そういった人的なネットワークも活用してこういった観光客への三重県の出展に繋がったというようなことでございます。その中で安濃津よさこいチームは、最大の150人の参加で会場を盛り上げるとともに、知事からも三重県のアピールを行うなど、台湾の方々に三重県をPRしてまいりました。この写真の左のほうが少し小さいですが巨大ランタンの半分というか一部ということになります。海女と真珠とジュゴンというかたちになっていますが、台を入れて高さ3m、横が5mぐらいというものがあまして、もう1基、忍者とか神宮の鳥居であるとかそういったものを配置しております。

3点目、台湾での三重県物産展の開催ということで、これは台北市あるいは台中市の高級スーパー等で三重県の物産を販売し観光PRを実施したというものでございます。

4点目は広域の取組ということで昇龍道というのが中部運輸局が事務局で進めてもらっていますけれど、石川県の能登半島を龍の頭にしまして龍がうねった形で尾っぽが三重というようなかたちで、昇龍と、昇龍道ということで、非常に中国系では縁起のいいものということで、こういった広域の取組に三重県が観光サミットを開催する前にミッション団を派遣するというようなことで、取組を一緒にさせていただけることになっております。

本体の2013年日台観光サミット in 三重ですが、5月30日から6月2日ということで、観光サミット自体は5月31日ということになりますけれど、志摩市を中心に開催させていただきます。このサミットにおきましては、日台双方の旅行会社、航空会社、観光業界団体等のトップや来賓として日本の官公庁や台湾交通部観光局の幹部等の政府関係者等が参加し、日台観光の現況報告と今後の総合交流の拡大方策について意見が交わされます。参加者は合わせて約200名と、これまでの日本での開催、静岡、石川とありますけれども、最大規模となる見込みで現在調整を進めております。台湾の観光関係者の皆さんが三重県の魅力を体感し、記憶に残るサミットを開催したいと考えておりますので、ぜひ皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

河上熊野市長（議長）

それではただ今、報告事項でいろいろ説明がございましたけれど、ご意見、ご質問がございましたらいただきたいと思っております。

田中四日市市長

質問を一つお願いします。

平成25年度の当初予算のところで、資料の11ページですが、真ん中に新規事業として起業支援型雇用創造事業費というのがあります。四日市市は、3月24日に産業活性化戦略会議というものを立ち上げて、今後起業支援についても議論する予定です。県の方のこの事業、この3行を読んでも今一つよくわからないのですが、地域資源を活用したサービスの提供等にかかる取組を支援するというこの中身を、もう少し具体的に説明をしていただきたい。かつて北川知事の時代に、ちょっと忘れましたが「まるごしでこい」でしたか、そういうキャッチコピーで起業支援の事業を実施されていたと思います。もともと新しい事業を起こして成功するのは難しいですけれども、結果として起業が長く継続して成功していくという確率は、非常に低かったというふうに伺っています。間違っていたら訂正していただきたいのですが、もともと難しい上に、こういう時代ですので、起業支援はやはりそんじょそこらのやり方ではなかなか成功に導くことが困難だと思います。北川知事の時代の事業と今回のこの事業で、どこか改善か創意工夫をされた部分があるのかどうか、そのへんをお聞かせください。その産業の具体的な説明とともにお願いします。

山川雇用経済部長

これは国の今までの緊急雇用の事業のリニューアル版ということで、従来の緊急雇用のお金はどちらかというと企業さんに直接いっていないということで、今回、補正予算対応ということで、全国規模で1,000億円程度ということで、私どもも国から配分をいただいたお金でございます。これはベンチャー支援というものではなくて、既に起業がされているところ、要は雇用を創出していきたいということで、若い企業さんは先ほどもずっと議論があったと思うのですが、やはりどうしても人が足りないということもございまして、求職をしている人、例えば企業のOBの方々というのはこれからたくさん出てまいりますので、そういった方を雇い入れたり、今、職を探している人のどちらかというと特技とか、ノウハウとか、そういったものをそういった新たなとか、10年ぐらいの若い企業さんに求職をさせていくということで、これは1年間ということで、従来の緊急雇用の企業版ということで、企業さんに直接お金がいくという制度ですので、従来の緊急雇用みたいに人件費の分を求職者を雇った分、最大限掛ける2が事業費と付くということでございますので、従来のベンチャー支援というのではなくて、例えば観光商品を開発するであ

るとか、例えば福祉医療関係のところでは人を雇いながら人材育成をすることか、販路開拓をするためにそういった人を、例えばそういうマーケティングの人を講師として招いて、緊急雇用で雇った人にノウハウを移転していくということで、従来、私ども産業支援センターでやらせていただいておりますコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスとか地域支援型のファンドみたいな感じでございまして、私どもとしましても従来そういう素地があるし、もう一つはどちらかというと経営革新をやったようなところということで、10年未満の若い企業さんで人を雇っていただいて、ビジネスの販路を拡大していくと、そういった事業でございまして。

田中四日市市長

企業に直接お金が渡るという点はわかりました。ただ10年以内の若い企業というのは、やはり既存のいわゆる産業企業ではなくて、やはり新規産業といいますか、新規事業が多いと思います。業種を限定して支援するのではないというふうに、それは理解しましたけれど、やはり時代のニーズに合わせた新しい事業ということになると、それが継続して成功していくというのは非常に確率的には低いのかなというふうに思いますので、この支援をしていただいて、少し長いスパンで県の見守りというか、支援をしていただく工夫もお願いしたいのですが、その点はいかがでしょう。

山川雇用経済部長

これは先ほども申しましたように、厚生労働省さんの緊急雇用のお金でやっておりますので、例えば今年度採択をして1年間人を雇えるということで、その後、求職した人を雇うのであれば、国の方から雇用助成金というかたちで30万円出るという制度でございまして、これは全国的にもこういうスキームでやるということで、県独自のスキームではなくて厚生労働省さんのスキームの中に入れてございまして、10年未満の若い企業さんを助けるとともに、10年以上の企業さんでも、詳しく言いますと新規事業を立ち上げたところも対象になるということになっておりますので、これは各市町の担当の方々とか商工会さんにも2月ぐらいから説明会もさせていただいておりますので、現在、公募をさせていただいているという状況でございまして。それと地域の金融機関の方々にもお声をかけて、そういった発掘をしていただくようなかたちを取っておりますので、私どもとしては国の制度を活用して、そういった求職者、雇用ということがメインでございまして、そういったこと

をさせていただきたいというふうに考えております。

田中四日市市長

最後にしますけれど、厚生労働省の制度を利用してということはわかりますが、やはり短期間の緊急雇用というからには緊急の雇用なんでしょうけれど、雇用を継続していくためには国の制度以外でもちょっと長いスパンで県の支援というのはどうしても必要だと思いますので、そのへんの検討もさせていただくように、要望で結構ですけれども、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

石原菰野町長

「みえ森と緑の県民税」ですが、これは私もいろいろ部長さん方とも議論させてもらっていて、あまり賛同していなかったんです。賛同していないんですけど、可決されたのでそれは県の意思だろうと思っていますが、だいたい20年ぐらい前に150億円ぐらい林業予算があって、今、7、80億円、半分です。7、80億円削っておいて、10億円で税金を取って、これは本当に安全で安心な森林づくりができるのかというのがまず一つの疑問なんです。これからやっていくのであれば、そういう根本的林業予算、森林づくり予算というのをもう一回大枠で考えないと、これはまさに木を見て森を見ていない、そういう政策ではないかなと思っています。であるので焼け石に水というわけではないですけど、最終的に荒れ山にビリオンと言われないようにしていただきたいなと思っています。以上です。

梶田農林水産部長

今回この税につきましてはいろいろご議論をいただいていたところでございますので、本来の森林税、環境林、生産林の森林整備につきましては、この予算とは別に税の対象とはしていないわけですが、本来の環境林、生産林、森林整備の事業につきましては、今後またいろいろな場面で県庁内でも部としてもいろいろ議論していきたいと考えております。

河上熊野市長（議長）

今、報告事項に関連してご質問等いただいておりますけれど、今日の議題に関係なくこれだけは言っておきたいという方がいらっしゃったら手短かにお願いしたいと思います。

末松鈴鹿市長

この会議の開催日程について、日程調整もあるかと思いますが、3月の年度末ではなくてももう少し早く会議を開催していただくと、次の年度の例えば政策に反映できたりとか、予算の関係で調整ができることもあると思います。今日もいろんな議論がありましたので、議論を政策に反映できるためにも、もう少し早い段階での実施を御一考いただきたいと考えます。

河上熊野市長（議長）

ご検討、お願いします。

藤本地域連携部長

はい。

河上熊野市長（議長・市長会会長）

他に、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは時間が超過しているようでございますので、これで進行役を降ろさせていただきたいと思います。

最後に、あとでおそらく谷口町長さんからもお話があると思いますが、これまで市町の多大な支援、県政発展にご尽力いただいてこられた今年度で退職される県の職員の皆様方に市長会を代表して心から感謝を申し上げますとともに、ぜひ健康に留意いただき、今後とも県政発展にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

藤本地域連携部長（司会）

ありがとうございます。代表して御礼申し上げます。

時間が過ぎましたけれども、閉会にあたりまして町村会会長の大紀町長様から一言、ご挨拶をお願いします。

7 閉会あいさつ

谷口大紀町長（町村会会長）

今日は長い時間、市長さん方や町長さん方の活発なご意見をいただき、本当に貴重なそれぞれの市町の痛いところ、困っているところを発言されていたように思います。解説するようで恐縮ですけれども。県のほうも平身低頭で真摯なご答弁をいただき、平成25年度の予算についても大変心配りをされたような感じがいたしております。これもお礼を申し上げます。森林税につきましても若いころから私にとりましては森林税という積年の夢がテーブルの上に乗ったということで、感謝を申し上げたい。何はともあれ、冗談抜きでこうして市町が絆を強くし、県政を支えていくということですので、鈴木知事さんをはじめ幹部の職員の皆さん方もそれをよく理解をいただいた中で、お互いに三重県発展のために三者が頑張っていくというようなことを今日は契機としまして、平成25年度もお互い苦労があるでしょうけれども頑張っていこうではありませんか。最後になりますけれども、勇退される皆さん、本当にありがとうございました。市長会、町村会あわせてお礼を申し上げたいと思います。それぞれの市や町に近くに来ましたらどうぞ遠慮しないで、お立ち寄りをいただきたいと思います。終わります。ご苦労様でした。

藤本地域連携部長（司会）

ありがとうございました。次回開催の時期につきましては、今年いろいろ事情がございましてこの時期になりました。要望もしっかりと受け止め、次の開催を考えていきたいというふうに思っております。全ての議事、これで終了いたしました。これで総会を終了させていただきます。ありがとうございました。